

南城市指定ごみ袋製造及び製版作成業務仕様書

1. 物品名、規格、製造予定枚数、材質、色、デザイン、は次のとおりとする。

物品名	規格(mm) 厚み×幅×長さ	製造予定枚数(枚)	材質 (ポリエチレ製)	色 (1色刷り)	デザイン
取っ手付 もやすごみ袋(大)	<u>0.025×470/670×860</u>	南城市 127,000	HDPE (半透明)	緑色	新規製版 の通り
取っ手付 もやすごみ袋(中)	<u>0.025×350/500×780</u>	南城市 441,000	HDPE (半透明)	緑色	新規製版 の通り
取っ手付 もやすごみ袋(小)	<u>0.025×320/460×600</u>	南城市 110,000	HDPE (半透明)	緑色	新規製版 の通り
取っ手付 もやさないごみ袋(大)	<u>0.03×470/670×860</u>	南城市 10,000	<u>LDPE (透明)</u>	青色	新規製版 の通り
取っ手付 もやさないごみ袋(中)	<u>0.03×350/500×780</u>	南城市 10,000	<u>LDPE (透明)</u>	青色	新規製版 の通り
取っ手付 もやさないごみ袋(小)	<u>0.03×320/460×600</u>	南城市 20,000	<u>LDPE (透明)</u>	青色	新規製版 の通り

2. 上記の製造予定枚数は、過去の実績等に基づき積算し、令和7年度予算の積算基礎数で

契約の日から令和8年3月23日(月)までの製造予定枚数とする。

3. 包装はそれぞれ10枚で1パックとし、1枚ずつ抜き取りができるように加工する。

4. 袋前面に、それぞれ物品名と市名等を印刷する。

5. 袋印刷のための製版をデザイン見本に基づいて作成する。

6. 袋の包装は50パックで1ケースとし、段ボール箱詰めとする。(段ボール箱に県産品マークを印刷する。)

7. 袋は県内で製造し、外袋及び内袋に県産品マーク及びプラマークを印刷する。

8. 色数は、1色刷りとし、外装は2色刷りとする。また、**ごみ袋1枚ずつバーコード外袋も入りとする。**

9. 納品の請求がある場合、その翌営業日までにケース単位で納品できるようにする。

10. 契約期間が満了した場合は、袋の製造に使用した製版は、2年間は保管し、その後市に返却する。

また、袋は自社工場にて3か月は保管しなければならない。

11. その他仕様書に明記のない事項について又は疑義が生じた場合は、市と協議すること。又は、市の指示によること。

12. 入札説明会は特に設けない。令和7年11月28日(金)の正午までに質疑書で対応する。

13. 入札日 令和7年12月4日(木)午前10時

場所:南城市役所 3階 313会議室

14. 入札書は、別添の様式を使用する。**製版費用も含め入札書に記載すること。**

15. 入札書は、消費税別の金額とする。

16. 入札回数は3回までとする。入札が不調になった場合は、最低価格を示した業者と交渉する。

17. 入札の際に積算書を提出すること。

18. 契約については、市と行うものとする。